

平成18年第2回那須塩原市議会定例会

議事日程（第3号）

平成18年6月13日（火曜日）午前10時開議

日程第1 市政一般質問

30番 金子哲也議員

1. 環境に対する政策について
2. 青木地区の大規模処分場について
3. 北赤田地区中間処理場について
4. 新設される那須塩原市の大規模ごみ焼却場について

6番 鈴木 紀議員

1. 環境行政について
 - (1) 地球温暖化対策について
2. 教育行政について
 - (1) 児童生徒の体力向上について

31番 松原 勇議員

1. 教育行政について
 - (1) 塩原小中学校の一貫校について
2. 道路行政について
 - (1) 西那須野・那須線と幹Ⅱ-15号線の交差点改良工事について

8番 東泉富士夫議員

1. 市民生活の安全について
 - (1) 郊外の通学路を総点検し危険を感じる場所に防犯灯の設置について
2. 教育行政について
 - (1) 青少年に対する薬物乱用対策について

出席議員（31名）

1番	岡本真芳君	2番	岡部瑞穂君
3番	眞壁俊郎君	4番	阿部寿一君
5番	高久好一君	6番	鈴木紀君
7番	磯飛清君	8番	東泉富士夫君
9番	高久武男君	10番	平山啓子君
11番	木下幸英君	12番	早乙女順子君
13番	渡邊穰君	14番	玉野宏君
15番	石川英男君	16番	吉成伸一君
17番	中村芳隆君	18番	君島一郎君
19番	関谷暢之君	20番	水戸滋君
21番	山本はるひ君	22番	相馬司君
23番	若松東征君	25番	相馬義一君
26番	菊地弘明君	27番	平山英君
28番	人見菊一君	29番	齋藤寿一君
30番	金子哲也君	31番	松原勇君
32番	室井俊吾君		

欠席議員（1名）

24番	植木弘行君
-----	-------

説明のために出席した者の職氏名

市長	栗川仁君	助役	坪山和郎君
収入役	折井正幸君	教育長	渡辺民彦君
企画部長	君島寛君	企画情報課長	高藤昭夫君
総合政策室長	岡崎修君	総務部長	田辺茂君
総務課長	平山照夫君	財政課長	増田徹君
生活環境部長	松下昇君	環境課長	高塩富男君
市民福祉部長	渡部義美君	福祉事務所長	大田原稔君
社会福祉課長	松本睦男君	産業観光部長	田代仁君
農務課長	二ノ宮栄治君	建設部長	向井明君
都市計画課長	江連彰君	水道部長	君島良一君
水道管理課長	金沢郁夫君	教育部長	君島富夫君

教育総務課長	田代哲夫君	選管・監査・ 固定資産評 ・公平委員会 事務局局長	織田哲徳君
農業委員会 事務局局長	枝幸夫君	西那須野 支所長	八木源一君
塩原支所長	櫻岡定男君		

本会議に出席した事務局職員

議会議務局長	千本木武則	議事課長	石井博
議事調査係長	斉藤兼次	議事調査係	福田博昭
議事調査係	高塩浩幸	議事調査係	佐藤吉将

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（高久武男君） おはようございます。
散会前に引き続き本日の会議を開きます。
ただいまの出席議員は31名であります
24番、植木弘行君より欠席する旨の届け出があります。

◇
◎議事日程の報告

○議長（高久武男君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

◇
◎市政一般質問

○議長（高久武男君） 日程第1、市政一般質問を行います。
発言通告者に対し、順次発言を許します。

◇ 金子哲也君

○議長（高久武男君） 初めに、30番、金子哲也君。
〔30番 金子哲也君登壇〕

○30番（金子哲也君） おはようございます。
30番、金子哲也です。一般質問を行います。
今回は、環境行政についてということで。
昨年は、北赤田の産廃中間処理施設建設問題で、まだ解決したわけではないのですが、今年は、青木地区の産廃処理施設の問題が大きく新聞で報道されました。先日は、市長の設置制限に関する要望書が県に提出されました。また、昨日は、当市

議会の施設設置に対する意見書が県に提出されたばかりであります。その状況を踏まえながら、質問をしたいと思います。

まず、環境行政について、(1)番の環境に対する政策について。

産業廃棄物施設、既に終了した施設や、現在稼働中の施設を入れると150か所を超えるとされる市内の産廃施設から生じる大気汚染や、土壌汚染、水質汚染の危険性から、住民の健康、生命、財産を未来に向けてどう守っていくのか、その基本政策、基本理念をお伺いいたします。

(2)番目に、新たな産廃施設計画に対して、規制や条例制定、あるいは汚染防止のための市の対応についてお伺いいたします。

(3)番目に、廃棄物処理法違反による稼働停止処分の処理場、または自社埋設による内容不明な処理施設はあるのか。あれば、その数と対処方法についてお伺いいたします。

(4)番目に、産業廃棄物処理施設に対する検査体制は十分とれているのか。市はどのように関わっているのかお伺いします。

(5)番目に、環境行政に対する住民のかかわりとなる環境審議会、研究会、検討会などは、どのように組織され、活動し、取り組んでいるのか、お伺いします。

2番目として、青木地区の大規模処分場について。

柳産業による大規模最終処分場が県のほうに申請されているわけですが、市の姿勢と今後の対応をお伺いいたします。

3つ目として、北赤田地区中間処理場について。
現在、北赤田工業団地区域内に工事中の東武商事による産業廃棄物中間処理施設に対して、今後、市の対応はどうしていくのか、お伺いいたします。

4番目として、新設される那須塩原市の大規模

ごみ焼却場について。

現在、那須広域行政組合の第2期ごみ処理施設整備計画の進捗状況、また建設業者選定、そしてまた、それに対する生ごみの収集方法などについて、検討結果をお伺いいたします。

以上、質問いたします。

○議長（高久武男君） 30番、金子哲也君の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

○市長（栗川 仁君） おはようございます。

30番、金子哲也議員の質問にお答えをいたします。

私からは、環境に対する施策についてお答えをいたします。

まず、(1)の産業廃棄物処理施設から生じる大気汚染、土壌汚染、水質汚染の危険性から、住民の健康、生命、財産を、未来に向けてどう守っていくかというご質問であります。現在、策定中である総合計画において、本市のまちづくりの基本理念の一つに、安全に安心して暮らせるまちづくりを掲げ、各施策を盛り込んでいるところであります。

産業廃棄物処理施設に関しましては、まちづくりを実施していく上で支障となるため、これ以上の本市への設置は到底容認できないというのが基本的な考え方です。また、既に設置に対しましては、現在行っている監視活動や、立ち入り検査を引き続き実施し、関係機関との連携を図りながら、不適正処理を原因とする生活環境保全上の不安の解消に努めてまいります。

次に、産業廃棄物処理施設設置計画に対する本市の対応についてであります。私はこれまでも許可権者である県に対しまして、立地基準、不適正処理対策、不法投棄対策等の強化について要望

してまいりましたが、今般、那須塩原市にはもう産業廃棄物処理施設は要らないよと、十分廃棄物処理の責務は果たしてきていますよという強い意思を込めまして、去る5月10日に、総量規制の考えを盛り込んだ産業廃棄物処理施設の設置の制限に関する要望を、知事に直接手渡したところであります。

産業廃棄物処理の設置を規制するような市の条例はございませんが、現在進めている土地利用計画の中で検討を行うとともに、今後とも、豊かな自然を守り次世代に引き継ぐため、自然と共生したまちづくりを推進してまいりたいと考えております。

次に、法令違反により業務停止命令の行政処分を受けている処理施設はあるのかとの質問であります。本市において、業務停止命令の行政処分を受けて稼働を停止している産業廃棄物処理施設は、現在ございません。

次に、産業廃棄物処理施設に対する検査体制について、市はどのようにかかわっているのかのご質問であります。市の担当職員が、県と連携を図りながら随時監視活動や立ち入り検査を実施し、適正処理の指導を行っております。

また、本市には現在4名の非常勤の廃棄物監視員がおり、産業廃棄物処理施設の巡回監視を行っております。

次に、環境行政に対する住民のかかわりとなる審議会や研究会、検討会についてであります。現在設置されているものは、環境保全の重要企画等を審議するため、学識経験者などで構成する那須塩原市環境審議会、市の動植物の実態を専門部会ごとに調査するため専門家で構成する那須塩原市動植物調査研究会、ごみの減量化や資源化について調査審議をするため公募委員や団体・企業の代表で構成する那須塩原市廃棄物減量等推進審議

会がございます。

このほかにつきましては、生活環境部長より答弁をいただきます。

○議長（高久武男君） 生活環境部長。

○生活環境部長（松下 昇君） 私のほうからは、質問事項の2番以降につきましてお答えをいたします。

まず、2番にあります青木地区に計画されている大規模な産業廃棄物最終処分場に対する市の姿勢と今後の対応について、お答えをいたします。

特定の事業者はどう対応していくかというのではなく、根本的に、これ以上の産業廃棄物処理施設の設置は、那須塩原市のまちづくりに支障を来すものであり、到底容認できるものではないと強く考えております。繰り返しになりますが、今後とも、恵まれた自然環境を守り次世代に引き継ぐため、自然と共生した安全・安心なまちづくりを推進してまいりたいと考えております。

次にお尋ねの北赤田に工事中の中間処理施設は、乾燥処理施設と、積みかえの保管施設がほぼでき上がり、8月から操業を開始する予定と伺っております。また、関係地域への説明会を開催することも伺っております。

今後は、3月議会でもご答弁いたしましたように、関係地域と事業者との間で環境保全協定等を締結することとなれば、市といたしましては、協定書の様式等の作成について協力したいと考えております。また、県と連携して監視や指導を行い、関係地域の生活環境の保全と公害の未然防止に努めてまいりたいと考えております。

次に、広域第2期ごみ処理施設についての進捗状況等についてお答えをいたします。

現在、施設建設に必要な生活環境影響調査が終了いたしまして、造成工事設計、熱回収施設、資源化施設の発注仕様書の最終調整の段階に入っ

ております。循環型社会形成推進交付金の事業承認及び平成18年度の交付金内示も得ており、平成20年度稼働を目指し、工事の入札執行に向けて事務を進めていると広域のほうから報告を受けております。建設業者選定につきましても、那須地区広域行政事務組合で行うこととなりますので、その作業を現在進めております。

また、最後にありました生ごみの収集についてでございますが、現在、那須塩原市のごみ処理は3つの施設で行っており、その収集方法に若干の違いがございます。那須塩原市のごみ処理方法を統一するため、那須塩原市一般廃棄物処理基本計画の年度内策定を進めております。この中で、生ごみを含めた一般廃棄物の収集方法や、ごみ減量の目標値なども定めていくこととなっております。

以上で答弁を終わります。

○議長（高久武男君） 30番、金子哲也君。

○30番（金子哲也君） 質問に対して、産業廃棄物をもう入れないんだというような、大変頼もしい答弁をいただきました。もう、これで質問を終わりにしたいぐらいの気持ちでおりますけれども、再質問をいたします。

5月10日付で県知事に対して提出しました産業廃棄物処理施設の設置の制限に関する要望書ということで、市当局及び栗川市長の産廃施設に対する基本施策、基本理念と理解して、まずそこから質問をしたいと思っております。

市長は其中で、本市の自然環境、それをよりどころとしている地域住民の生活、生産環境が、今、多くの産業廃棄物処理施設の設置によって、極めて危機的状況に直面していると述べています。まさにそのとおりであります。私も本当に同感いたしました。

また、中段から下のほうで、本市内へのこれ以上の産業廃棄物処理施設の設置は、本市が思い描

くまちづくりに破綻を来すものであり、到底容認できないと、よくぞ言ってくれたと思うばかりに述べております。

そこでお伺いいたします。

2 ページ目の要望書の中に、「記」ということで、1、地域に設置できる産業廃棄物処理施設の総数、総容量、総面積について、総量規制を導入すること、また県外産廃の県内流入量についても、総量規制を導入することとしております。一般的にいうと、総量規制というのは環境用語のほうでは、環境省が規制する水質における化学的酸素要求量とか、それから窒素酸化含有量とか、燐含有量とか、そういうものを大体言っているようで、大気中におけるCO₂の排出濃度規制などに使われておるわけで、ただいま言った産廃施設の総数とか、総容量とか総面積を規制することには、余り使われていないわけなんですけれども、その制度が、果たしてそういうことで扱われるのか、これは、県条例で定めるものなのか、それとも国の法律で定めるものか、それとも市の条例でやっていくのか、どのようになるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（高久武男君） 生活環境部長。

○生活環境部長（松下昇君） ご質問にお答えをいたします。

基本的に、この総量という概念語、どういうふうにとらえるかというご指摘がありましたけれども、全く全国的に例のない話ですので、非常に難しいと思っております。

ダイオキシン等につきましては、総量規制という形で工場に、あなたのところはこの程度にしなさいと、こういうような形で規制が入ったりできますけれども、現在のところ、産廃関係につきましては、こういう国・県等の概念がありません。基本的に、この言葉を使ったのは一般市民にわか

りやすい形で、「これ以上要らない。たくさんあるんだ」というあわれの一つの意味だというふうにお考えいただきたいと思います。なぜなら、どれが適正か、どれが限度でというのは、なかなか面積とか地形とか、それから都市のある場所と、そういういろんな条件等があつて、どれを総量にするか非常に難しいとは思っておりますが、全体として多過ぎる、ですからこれをやめてほしいという概念で使っていきたい。この内容の字句の定義等につきましては、もう少しこれから我々も勉強しながら、こういう概念で使っていきたいというのはまとめてまいりたいと思いますが、今般は、「多過ぎる」という表現の一つのあわれとして、それを食いとめるためにはという表現を考えたときに使わせていただいたということで、特段の決めはありません。

なお、この総量規制を想定するには、やはり国の施策から考えていただかないと、単純に市の条例では廃掃法等のほうに抵触いたしますので、県・市等の条例等では簡単には規制が図れるものではないというふうには認識しております。

以上です。

○議長（高久武男君） 30番、金子哲也君。

○30番（金子哲也君） 総量規制という字句から来ると、大体のところは酌み取れるわけなんですけれども、そういうことで果たして現実的に持っていけるのかという、ちょっと不安があるものですから、その辺は本当にしっかりと、これは取り組んでいただきたいと思っております。

それで、要望書の2番目に、最終処分場設置にかかわる距離制限、いわゆる1km規制、それからその制限を拡大していくんだと、また現在対象外となっている閉鎖処分場についても、その閉鎖処分場を対象として制限を拡大していくということを要望しています。

確かに、制限を拡大して処分場設置をやりづらくしていくということは、ここでうたっているわけですけども、そうすると、2番のほうから見ると、この制限に該当しない、1 kmが例えば2 kmになったと、2 kmに該当しなければ認可してもいいですよというふうにも受け取れるような文言になっているわけなんです、その辺のところはどうなんでしょうか。

○議長（高久武男君） 生活環境部長。

○生活環境部長（松下 昇君） お答えをいたします。

基本的には、1番目にある、もうこれ以上要りませんよという基本スタンスであります。ただ、この規制をかけるのには非常に法的に難しい、時間もかかるだろうと。研究を県でもしていただくことになっておりますけれども、時間がかかるだろうというふうに思っております。それまでは、じゃ今のままでいいのかという話も一方ありますので、今、指導要綱で1 kmという文言が入っていますから、その中に改正という部分のほうの対応の、当面の対応としてはこの方法もあるんじゃないかと。これは、もう以前から、旧黒磯の時代から、この1 km規制の、終了したものも含めてというような要望もしておりますので、継続して、今回も載せさせていただいたというふうにお考えいただきたいと思います。

○議長（高久武男君） 30番、金子哲也君。

○30番（金子哲也君） ただ、その1 km規制がどれだけの規制になるのか。5 kmになるのか10 kmになるのかというふうな、あいまいな点もあると思うんです。その辺のところも、単に規制を拡大するんだと、制限を拡大するんだというだけでなくて、やはり相当具体的に言っていけないと、果たして実行ができるのかなという感もするものですから、その辺のところも、ぜひ今後検討して

いただきたい。

そして、その4番目として、反社会的な事業者に対しては、万が一にも許可をしないことと述べているわけですね。反社会的事業者とはどのような事業者を指すのか、なかなか具体的にわからないんですが。それと、また反社会的事業者でなければこれは許可をするのかという、また反対のことも考えられるものですから、その辺のところお伺いします。

○議長（高久武男君） 生活環境部長。

○生活環境部長（松下 昇君） お答えをいたします。

先ほども言いましたように、基本的な考えは1番目にあるわけですから、これならどんどんやっていますよとか、そんな考えは殊さらないわけです。ただ、現実問題として、現在、計画が進行中のもの等もありますし、現在は現行の法律及び指導要綱等で動いているわけです、日常は。そのときに、そういうまづいような業者が来たときは、厳然と対応してもらいたいという願いを込めて要望をしているものであって、1番だけ出せば後はいいやということでは、日常、毎日我々は仕事、動いていますから、それをとめられる、または抑止する、そういう部分で、やはり従前から県にお願いしたことは、今度は書かなくなると、取り下げってしまったのかというふうに思われても困りますので、そういう意味も込めまして要望の中に入っているということでございます。

○議長（高久武男君） 30番、金子哲也君。

○30番（金子哲也君） 大体、その意味はわかりましたけれども、要望書の前段で、市長が極めて危機的状況に直面していると、そしてまた、これ以上の設置はまちづくりに破綻を来すと、到底容認できないと、もうしっかりとってきているんですが、後半の「記」のところ、条件さえ整

ならないんじゃないかと。私たちはちゃんとやってきましたよということを、本当に堂々と言えるのかどうか、私はちょっと疑問に思います。

さて、産廃施設が数多くあるわけですが、そして産廃業者もたくさんいる中で、廃棄物が本当に安全なものだけ、安定5品目というのがほとんどでしょうけれども、安全なものだけが本当に捨てられているということが信じられるのかどうか。信じているとしたら、住民の安全は責任を持って守られているのかどうか、その辺のところの考えをお伺いしたいと思います。

○議長（高久武男君） 生活環境部長。

○生活環境部長（松下 昇君） お答えをいたします。

信じているのか信じていないかにつきましては、コメントのしようがありませんけれども、少なくとも業者任せではなく、県とともに監視活動をし、県の報告になるわけですが、必要な産廃につきましてはいろんな検査項目があって、それを報告するということがありますので、そういうもののチェックをしていくと、いろんな形で監視をしていくということになります。

以上です。

○議長（高久武男君） 30番、金子哲也君。

○30番（金子哲也君） 疑わしいという場合には、やっぱり住民の安全を守らなくてはならないという立場にいるわけですから、その辺はよく考えてもらいたい。最近、姉歯建築設計の偽装問題を代表するように、たくさんの偽装の問題が噴出しています。この5月23日、ついこの間ですね、兵庫県の神戸製鋼所、それから大阪の神戸製鉄所、それから兵庫県の加古川製鉄所が、大気汚染防止法の基準値を超えるばい煙を排出しながら、測定データを少なくとも5年間にわたって改ざんして報告していたということが発覚して、新聞に

大きく出ました。

いとも簡単にデータが改ざんされてしまうと、そういう世の中で住民の安全を守るためには、地方自治体自身が本当にしっかりした検査体制の強化を図るほかないのではないかと。先ほども、4名の非常勤の人が、県と一緒に検査体制をつくっているという話を聞きましたけれども、これだけたくさんの処分場を抱えている市としては、専門家を交えた検討体制、監視体制を整える必要があるのではないかとというふうに考えますが、お伺いいたします。

○議長（高久武男君） 生活環境部長。

○生活環境部長（松下 昇君） お答えをいたします。

今、金子議員のおっしゃった件につきましては、ご意見として伺っておきたいと思いますが、我々も、もちろん非常勤の4名だけではなくて、常勤2人、これもほとんど毎日出て歩いています。それで、一方、非常に助かっておりますのは、地域住民の方々の日常の監視の目というのも非常に大事なものでありまして、これらにつきましてもいろんな情報が上がってきております。それを即座に対応している、こういうことを重ねていくのも監視活動の一つかなと思っております。

ですから、行政だけでは、やはりこれだけの土地を全部、日常的に網羅できませんから、市民のご協力等も得ながらやってまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（高久武男君） 30番、金子哲也君。

○30番（金子哲也君） その辺、よろしく願います。

産廃の中で一番心配されるのが、有害化学物質であると思われれます。もし、この産廃の中から、例えば中間処理の中で有害化学物質が吐き出され

たり、それから最終処分の中で有害化学物質が捨てられたりした場合には、それが空中に飛んで汚染したり、それからまた土壌汚染、それから地下水の水質汚染につながって、それで水の場合は下流に流れていくと。そして、直接住民に影響を及ぼすことも中にはあり得ると。そして、しかも1年後、5年後、10年後、30年後、もっと先に、徐々に人間に影響を及ぼすということも考慮していかなければならないと思います。

事実、大田原地区では地下水がもうほとんど使えないということを、あちこちで言われています。今、方々でというよりも、世界各地で報じられるようになった現象の中に、魚の雄が雌化して、生殖ができなくなってきたという現象が起きています。これは、環境ホルモンによる催奇形性の原因となっているんだということで、我々、市政を預かるものが、それらについても余り知らないんじゃないかと、この辺のことも、しっかりと当局も我々も検討研究していく必要があるのではないかなと思うんですが、その辺のところでお伺いいたします。

○議長（高久武男君） 生活環境部長。

○生活環境部長（松下 昇君） ただいまの件につきましても、ご提言と受けとめさせていただきたいと思ひますし、我々も日常、研さんを積んで、よりよい行政執行に当たってまいりたいと思ひます。

以上です。

○議長（高久武男君） 30番、金子哲也君。

○30番（金子哲也君） 今度、環境審議会のほうに移りますけれども、環境基本計画の策定、これのほうもやっていると思うんですが、これについては、いつごろで上がる予定でやっているのでしょうか。

○議長（高久武男君） 生活環境部長。

○生活環境部長（松下 昇君） お答えをいたします。

これにつきましては、予算審議等でもご説明したかと思いますが、18年、19年度の2か年で策定をしまいたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（高久武男君） 30番、金子哲也君。

○30番（金子哲也君） まだ、18年、19年という概算の予定しかわかっていないわけですね。

環境問題は、科学的な要素が、かなり専門家の分野に及ぶことが多いんですね。ですから、市の職員だけでは、また一般の委員だけでは判断が難しいことが多々あると思うんです。やはり専門家、それから学識者等を含んだプロジェクトチームをつくるべきではないかと、やはり本格的に環境全般を審査、研究していくべきと思われまふ。これだけ環境問題があちこちで持ち上がってくると、やはり住民の安全・安心のためには、そのぐらいのことをする必要あるんじゃないかなと思うんですが、その辺はどうでしょうか、お伺いします。

○議長（高久武男君） 生活環境部長。

○生活環境部長（松下 昇君） 環境基本計画につきましては、基本方針等を基本的に決めて、大きな方針を決めて、そのうちのまた重要施策を決めて実施をしていくというような話になってこようと思ひます。専門家もちろん、審議会の中に大学教授等を含めて、また財団の中にもいらっしやいますので、そういう学識経験者を含めてやっていきたいと思ひておりますが、個別の事案について本当の科学者といひますか、大学の研究者だけでやるような分野とはちょっと違うかと思ひます。

ただ、プロジェクトチームのご提案がありましたけれども、環境審議会の中では、専門部会というものも設けることができることになっておりま

すので、必要な、公害部会とか自然保護部会とか、そういう形で置くことができることになっております。これから策定していく中におきまして、必要な分野があれば、そういう専門部会等を起こして、専門家のご意見を聞きながら策定していく場面もあろうかと思いますが、まだ現時点の中ではその辺の細かい検討はしておりませんので、今後の課題にさせていただきたいと思います。

○議長（高久武男君） 30番、金子哲也君。

○30番（金子哲也君） 住民の安全・安心、また未来の子供たちの安全・安心のために、じゃ国がきめ細かくやってくれるかと、県が環境問題に取り組んでくれるかといっても、それは、もちろん取り組まないわけではないですけれども、細かい地方自治のところまでは、なかなか届かないというのが現状だと思うんです。そうしたら、じゃ住民、子供、その安全を守るのに、だれが守るのかといえば、やはり地方自治で守るほかないんじゃないかと。それには、やはり地方自治体のほうで予算をかけて、そして環境プロジェクトをつくって、そして守っていかなくてはならないんじゃないかということまで、今現在来ているんじゃないかと。ちょっと以前までだったら、そこまですることないよということも言えたけれども、これだけ環境が危険性を帯びてきた現在では、そのぐらいの必要があるんじゃないかと考えるんですが、いかがでしょう。

○議長（高久武男君） 生活環境部長。

○生活環境部長（松下昇君） 環境を守るという問題は、それこそ地方自治なんていう狭い範囲じゃなくて、地球規模の問題であります。中国が、今、産業がどんどん興ってきて、その影響が大気上、日本まで届いてきて、いろんな問題が起きているという報道も結構耳にしますので、これは全世界の問題、または国の問題、県の問題、それぞ

れのレベルで対応していく。ですから、那須塩原市だけが他に比して多くのお金をかければ解決できるというような、単純な問題ではないと思っております。もちろん、できる範囲で最大限、市民と皆さんとともに頑張ってもらいたい。小さなところからやっていく部分もちろんありますので、そういう部分は市民と行政の協働、または市民独自の活動の中で環境を守り、また育てていく、そういう地道な活動も進めてまいりたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（高久武男君） 30番、金子哲也君。

○30番（金子哲也君） 私の質問が誤解されていたかもしれないんですが、地方自治で地球規模の環境まで守れという意味じゃなくて、国や県で目が届かないところは、やはり地方自治で守っていかなくてはならないんじゃないかということ、ぜひともこれは再検討していただきたいということで、この1番については終わります。

青木地区の問題ですけれども、青木地区に最大級の産業廃棄物建設計画が持ち上がって、それがきっかけというか、それで今回、市長も断固阻止しなければならぬということで、県のほうへ要望書を出しているわけですけれども、本当に新規産廃処理施設の当面凍結だと、新規参入はもう拒否だという強い態度で、これはできれば拒否宣言都市ぐらいの垂れ幕を立てるぐらいのことでやっていただければと思います。どんなことがあっても、この大規模産廃最終処分場は阻止しなければならないと思っておるわけですが、近隣住民はもちろんのこと、那須塩原市全体が一丸となって反対運動を展開していかなければ、阻止ができないと思うんです。

今、青木地区では1区、4区を中心に、青木5地区全体で組織ができてきたようなんですね。そ

ここで、市長にはぜひとも新規施設の反対運動の先頭に立ってもらいたいと要望いたします。市長の政治生命をかけても、住民の安全・安心のためにぜひとも戦ってもらいたい。この青木地区近隣には、そのほかに11haとか7haとか、いろいろ、次々に産廃の候補地が手ぐすね引いて待っているということを聞きます。ここでこの大産廃場が許可になれば、雪崩を打って新規に許可申請が出てくると思われるわけです。これは市長の英断を切望して、この項は終わります。

次に、北赤田の中間処理場の問題ですが、現在、かなり急ピッチで建設が進んでいるので、見るたびに、びっくりするほどでき上がっていています。そして、これが完成しないうちに、できるだけ早いうちに地元との協定契約を結ぼうということで、赤田5地区の役員が2月5日に集まって、そしてぜひ協定を結ぶんだということで、その後、東武商事にも、それから市の担当課にも、それは報告し申し入れているわけですが、その後どうも、すぐに説明会なり、それから相談があると思っていたんですが、もう何か月もたっても一向に相談がないと。これは、行政のほうで手をかさない、なかなか、ここまで建設が進んでいると、完成してから向こうの主導で協約締結になるんじゃないかという心配があるわけです。ですから、この辺のところ、行政のほうではもう少し地元住民と一緒に行動がとれないか、お伺いいたします。

○議長（高久武男君） 生活環境部長。

○生活環境部長（松下昇君） お答えをいたします。

この件につきましては、私が着任してから具体的に事業者の説明会、またよく地元と話し合いをして、地元民が安心して見守れるような体制にってもらいたいということで、話し合いの促進をお願いをいたしてあります。それで、その結果、今

月中には話し合いを持つというふうに私ども聞いておりますので、その内容について注視をしていきたいと思っております。

○議長（高久武男君） 30番、金子哲也君。

○30番（金子哲也君） もう何か月もたって、何かずるずる延びているという感じなものですから、ぜひとも力をかしていただきたいというふうに考えております。北赤田地区の産廃問題は終わります。

次に、大規模ごみ焼却場について再質問いたします。

今日の新聞に、またまた汚水施設の談合問題が大きく出ております。11社を起訴、国土交通省は11社を指名停止にしましたと。その中には、荏原製作所、クボタ、アタカ工業、栗田工業、JFEエンジニアリング、西原環境テクノロジー、日立造船、住友重機械工業、三菱重工業、三井造船、タクマという、そうそうたる大会社がそろっているわけです。そして、その11社の中には、恐らく何社か、市の第2期焼却場の入札指名の予定業者もいるやに聞いております。

そういう中で、先日は、これはちょっと前、5月5日の新聞ですが、「ごみ処理施設入札できず」ということで大々的に——この談合問題で、県内でも入札指名者が次々に談合で指名停止を食っているという状況になってきているわけです。そういう中で、ここへ来て、談合がどんどん暴露されていると。今まで、余り手をつけなかった公正取引委員会が、一気に談合問題に踏み込んでいったという感がありますけれども。

そういう中で、我が那須塩原市の焼却場も120億という、当市の一般会計の30%にもなるような大きな事業であるだけに、こういう指名停止状況の中で、数社で、それじゃ入札するかということとはなかなか難しい、危険も含む問題だと思うんで

す。ですから、こういう状況になってしまったということで、これはもう一度検討し直してはどうかということ、ぜひ提案したいんですが、ぜひとも、もう一度これを検討し直すということができないかどうか、お伺いいたします。

○議長（高久武男君） 生活環境部長。

○生活環境部長（松下 昇君） 第1回目の答弁をしましたように、この業者選定等につきましては、那須広域行政事務組合のほうの所管事項であります。今のご意見については、当然お伝えだけはいいたしますけれども、もう一度考え直す。何を考え直すか、ちょっとよくわかりませんが、これも、最初に答弁をいたしましたように発注直前、今仕様書の最終チェックをしていますので、まだちょっと無理ですけども、今日の本会の議会にも提案しておりますように、進入路も何とか地権者のご理解をいただいて、最短距離で入れるようになり、いい状況も一方ではありますので、何とか早い時期に発注できないかと模索をしているということでありまして、具体的に、何を見直すのかちょっとわかりませんので、その見直す点につきましては、お答えを差し控えさせていただきます。

○議長（高久武男君） 30番、金子哲也君。

○30番（金子哲也君） 今、ちょっと言葉足りずで、申しわけありませんでした。

この問題については、機種選定の時点から談合がいろいろわさされて、新聞紙上にもぎわせたわけです。そして、その機種についても非常に日進月歩しているのが現状で、業界の焼却技術も1年1年どんどん変化して、進歩もしている、改善されていると。そういう中で、これはもう、ちょうど談合問題で、ちょっと入札も何もおこなわれているという状況の中で、もう一度そういうものを検討し直すということも一つの方法ではないかと。

第2期ごみ処理場については、期限が迫られているということがあるわけですけども、しかしこれは、こういう状況の中で、延期ができないということではないと思うんです。延期すると補修費用がかかるということも言われているわけですけども、補修費用が2億とか3億とかかかるんだという話ですが、120億の金額からしたら、そうしてでも、私はもう本当にいいものをつくって、そして将来にそれをつないでいきたいということのほうが、はるかにいいんじゃないかと。

これだけ大きな事業だけに、慎重に、いろいろ考えてもいいんじゃないかということで私はお話ししたわけなんです、それについていかがでございましょうか。

○議長（高久武男君） 生活環境部長。

○生活環境部長（松下 昇君） お答えをいたします。

基本的に、選択をした、私の聞いているところ、言葉が正しいかどうかわかりませんが、次世代型のストーカー方式だというふうに聞いています。この方式がまずいよという明快な、化学的な指摘等があるならば、これはまた、入札がおこなわれている、おこなっていないのにかかわらず、考えなくてはならない問題だと思いますが、慎重審議をして広域のほうで選んでいただいたし、那須塩原市のほうも、その選定について検討委員会で参画をして選んできた経過がありまして、それを覆すような状況にはないと思いますので、これから再検討していただくようお願いをする考えはございません。

○議長（高久武男君） 30番、金子哲也君。

○30番（金子哲也君） それは、じゃ、わかりました。

最後に、市長がいつもお話の中で誇りにしている那須塩原市の生乳、本州一だと。那須塩原市の、

す。

初めに、1の環境行政について、(1)の地球温暖化対策について質問いたします。

昨年、2月16日に京都議定書の発効を受け、地球温暖化対策は実行段階に入ってきました。ところが、最近、2002年度時点の我が国の温室効果ガスの排出量は、1990年度比で14.4%もふえていることが公表されました。地球温暖化対策の我が国としては、地球温暖化対策の推進に関する法律が平成10年に成立しました。その後、平成14年に改正があり、平成17年6月の改正で、地球温暖化対策の推進に関する法において地方公共団体の責務として、地方自治体はその区域の自然的、社会的条件に応じて温室効果ガスの排出の量を削減、並びに吸収作用の保全及び強化のための措置を講ずるとともに、その区域の事業者または住民が温室効果ガスの排出の抑制等に関して行う活動の促進を図るため、前項の規定する施策に関する情報の提供、その他の措置を講ずるように努めるものとするとしており、地方公共団体に重要な役割があることを明示しております。

そこで、本市における地球温暖化対策について質問いたします。

①の市役所における取り組みについてであります。

本市においても、平成18年、19年で環境基本計画の策定が約束されております。また、ISO14001という環境マネジメントシステムを、県内ではいち早く取得しており、昨年7月に出された環境方針の中にも本市の決意を感じるものであります。

そこで、具体的な取り組みはどのようにしているのかをお伺いいたします。

②は、本市の地域推進計画についてであります。

平成14年の地球温暖化対策推進法の改正によっ

て、地方公共団体の施策として、都道府県及び市町村は京都議定書目標達成計画を勘案し、その区域の自然的、社会的条件に応じて温室効果ガスの排出の抑制等のための総合的、かつ計画的な施策を策定し及び実施するように努めるものとするされ、地球推進計画の策定が法的に位置づけられました。

本県においても、本年3月28日に栃木県地球温暖化対策地域推進計画が策定されました。

本市においても、地球温暖化対策地域推進計画を策定するために、地球温暖化対策推進法第26条第1項に、地方公共団体、都道府県地球温暖化防止活動センター、地球温暖化防止活動推進委員、事業者、住民等の各界・各層が構成員となり、連携して、日常生活に関する温室効果ガスの排出の抑制等に関し必要となるべき措置について協議する場として、地球温暖化対策地域協議会の設置について述べており、この組織が中心となって地域推進計画の推進が期待されております。

そこで、本市においても行政、事業者、住民等で構成する那須塩原市地球温暖化対策地域協議会を立ち上げ、那須塩原市地域推進計画を策定すべきと考えますが、本市の見解をお伺いいたします。

③の市民に対するPRですが、本年2月に、いきいきふれあいセンターにおいて消費生活と環境展が開催され、たくさんの市民が訪れ、大好評と伺っております。今回が第1回となっておりますので、今後も計画的に続けていかれると思いますが、今後どのような計画で進めていくのか。また、黒磯地区のみならず、西那須野・塩原地区においてもどのような計画があるのか。また、この環境展以外に、PRとしての計画があるのかをお伺いいたします。

次に、④の小学生からの環境教育についてです

が、環境問題は決して遠いところにあるのではなく、身近なところにある認識が、非常に大切になってくると思います。大人がつくり出した大量生産、大量消費社会が、環境に対してどれだけ大きな負荷をかけてきたのか、はかり知れません。大人になってからの生活習慣を変えることは大変なことです。しかし、子供の、小学生の段階から始めていたらどうでしょうか。物を大切に使うといった心が自然環境の破壊をとめ、自然環境を守ることにつながると私は思います。

また、人と自然はともに共存・共生していく関係が大切なことと思います。まさに、人間をつくることが重要な課題になると思います。

また、このように発言する人もいました。「環境を破壊するのが人間なら、守るのも人間だ」と。このようなことから、小学生からの環境教育が必要になるかと思いますが、どのようにお考えか、お伺いいたします。

次に、2の教育行政について。

(1)の児童生徒の体力向上について質問いたします。

遊びに夢中になり、暗くなるのも忘れ遊んでいた子供たち。夏の暑い日差しや、冬の北風にも負けず遊び動き回っていた子供たちは、今どこにいるのでしょうか。まさに、消えた子供らしさと感じるのは私だけでしょうか。

文部科学省の体力運動能力調査の結果によると、今の子供たちの走・跳・投といった基礎的運動能力や他の身体能力が、1985年ころから低下の傾向にあると言われていています。そこで、①の本市の子供たちの現状について、全国平均及び栃木平均と比較してどうなのかをお伺いいたします。

②は、ちょっとしたことで転び、けがや骨折をする子供たちがふえています。どこに問題があるのかをお伺いいたします。

③ですが、最近の子供たちは体がだるい、眠いとか、疲れやすいのか、疲れを訴える子供たちが多いと聞きます。また、肥満の傾向にもあると指摘されています。6年生は男子で11.7%、女子で10.1%と20年前の1.5倍にふえ、40人クラスで、およそ4人に1人が肥満だそうです。なおかつ、生活習慣病の児童がいるということも報道されておりましたが、食生活にも問題があると思います。家庭での食生活もありますが、そこで、学校給食の面で改善の余地がないのでしょうかをお伺いいたします。

④の遊びの時間についてですが、子供の遊びが成立するのは時間、空間、仲間といったものが必要になります。今の小学生の放課後の遊び時間は、約50分と言われていますが、安心・安全と言われたものが崩れてきた最近では、一斉下校が当然となりつつあります。しかし、数年前までは時間はあり、自然の中で、山、川、田畑と、どこでもありました。仲間もたくさんいました。また、その仲間の中で連帯、自立といったものが培われてきましたが、現代の多くの子供たちが遊びの場所は室内に限定され、塾のない日は家の中に閉じこもり、体を動かすことなく、テレビゲームに夢中になっている子供の割合が高くなっています。この遊びの時間の消失が、体力向上の妨げになっていると思われ。殊に体育授業では補えない部分があると思いますが、この点についてはどのようにお考えかお伺いいたします。

⑤の平成18年度生徒指導総合連携推進事業として、委嘱を受けた日から平成20年3月31日までの2年間を対象に、学校、家庭、地域住民が一体となり、各地域が抱える生徒指導上の諸問題に対しての取り組み、特に小中学校間の諸問題を研究し、取り組みを全市へ拡大する旨を内容として、この推進事業が展開されることになりました。

推進事業の中の(3)の今年度において特に重点的にしようとする具体的な取り組みの内容として2項目、アとイがあります。この中のイ、小中学校間の教員及び児童生徒の交流を進めるとありますが、その表現の具体的な内容をお伺いいたします。

最後に⑥ですが、日本の子供たちの学力低下が問題になっていますが、それ以上に体力低下が問題であると考えます。子供の体と心の育ちは、まさに子供たちが健全な大人に向かって育っていくための基礎であり、基本であると思います。子供たちが子供らしさを取り戻し、体も心も元気になっていくためには、子供の幼少期からの体と心の発育が大切になるとは思います。この点についてはどのようにお考えかお伺いいたします。

最初の一般質問を終わります。

○議長(高久武男君) 6番、鈴木紀君の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

[市長 栗川 仁君登壇]

○市長(栗川 仁君) 6番、鈴木紀議員の質問にお答えをいたします。

私からは、環境行政の地球温暖化対策についての①から③についてお答えをいたします。

最初に、市役所における地球温暖化防止対策の取り組みについてお答えをいたします。

黒磯管内では、保育園や学校を含め、地球温暖化防止実行計画に基づき電気、水道、公用車及び庁舎燃料、用紙等の使用量の削減に取り組むとともに、低公害車、低燃費車の導入、グリーン購入の推進などを行っております。

特に、本庁舎及び区画整理課事務所では、ISO14001の取得を受けまして環境方針を公表するほか、推進組織や内部監査組織もつくり、地球温暖化防止に向けて先駆的な取り組みを展開してお

ります。

一方、西那須野支所では、環境保全率先実行計画により本庁と同様の温暖化防止の取り組みを行っております。塩原支所では、温暖化の適正化、節電、排出ごみの把握やリサイクルの推進に取り組んでおります。

以上のように、旧3市町ごとそれぞれに取り組んでいるのが現状でありますので、まず1つの事業所として統一した那須塩原市地球温暖化防止計画を樹立していきたいと考えております。

提案の地域推進協議会設置による地域推進計画の策定につきましては、その設置等も含めまして、今年度から策定する那須塩原市の環境基本計画の中で検討していきたいと考えております。

次に、市民に対してのPRにつきましては、消費生活展と環境展等を開催し、地球温暖化防止に関するパネルの展示やチラシの配布などにより、全市民へのPRを行っております。また、今後ごみ減量化に関する論議や、環境基本計画策定の論議の中でも地球温暖化防止意識の定着を図るとともに、広報やホームページでも市民に周知をしていきたいと考えております。

このほかにつきましては、教育長より答弁をいたさせます。

○議長(高久武男君) 教育長。

○教育長(渡辺民彦君) 鈴木議員の地球温暖化対策について、④の項目から順次お答え申し上げます。

小学生から環境教育について、どのように教育を進めているかということではありますが、次代を担う子供たちが、幼いうちから、みずから身近な自然に触れ、身近な環境について学ぶことによって環境保護の大切さを知り、みずから環境に優しい行動をとっていけるようにするために、小学生の段階から体験的、継続的な環境教育を進めてい

くことは、重要であると考えております。

続きまして、教育行政について順次お答え申し上げます。

最初に、本市の児童生徒の体力の現状についてお答えいたします。

平成17年度に市内の各小中学校で実施した新体力テストのデータを、平成16年度の県平均と比較しますと、小学生のボール投げは5、6年生の男子を除いて、県の平均を上回っています。特に、女子は全学年とも県の平均を上回っております。上体起こしと20mシャトルランも、全体的に見て県の平均を上回っています。中学生の立ち幅跳びは、全体に県の平均を下回っている傾向にあります。

次に、けがや骨折をする児童の問題についてお答えします。

けがをする原因を推測しますと、とっさの場合に、危険を回避するための動作が素早く行えず、バランスを崩してけがや骨折をしてしまうことも十分考えられます。危険な場面に遭遇しても、とっさに体を動かすことができないということは、子供の基礎体力はもとより、巧遅性、敏捷性とも少なからず関係があるものと考えております。

次に、学校給食の改善の余地についてお答えいたします。

学校給食は、文部科学省が示した、児童または生徒1人1回当たりの平均栄養所要量の基準に基づき実施しております。小学校低学年、中学年、高学年と中学生に分類し、それぞれの成長段階に合わせ、必要な栄養量とバランスのとれた献立に心がけながら学校給食を実施しております。また、近年、偏った栄養摂取の食生活の乱れや、それらに伴う生活習慣病の低年齢化が問題となっており、食に関する指導の重要性が高まっております。

本市では、学校栄養職員に特別非常勤講師の辞

令を発令し、学校教育活動全体を通して行う健康教育の一環として、食に関する指導に取り組んでおります。生きた教材である学校給食の管理と、それらを活用した指導を一体的に展開するため、学級担任や教科担任と連携を図り、創意工夫を加えながら食の指導に当たっております。

今後も、児童生徒の健康及び生活活動の実態、並びに家庭における食生活の実情等に配慮した食に関する指導の充実を図り、子供たちに生きる力の基礎となる健康と体力をはぐくむよう指導してまいります。

次に、遊びの時間が不足しているのではという点にお答えします。

遊びは、活動自体に楽しさのある自発的な活動であり、その中で主体的、意欲的に自分の周りの環境にかかわり、心と体を自然に働かせて活動をつくり出し、危険から自分の体を守る動作を体験的に身につけていくものであります。

しかしながら、現在、テレビゲームの普及などにより、子供の外遊びの時間が減ってきていることも事実でございます。さらに、近年の事件の連続する中で、子供の登下校の安全対策が最重要課題となっております。このことも、子供の外遊びの時間の減少に拍車をかけています。

このような状況の中ではありますが、子供の遊びの時間の確保について、今後、十分検討していかねばならないと考えております。

次に、生徒指導総合連携事業についてお答えいたします。

小中学校間の教員及び児童生徒の交流を進める具体的な内容については、黒磯北中学校、日新中学校で、昨年までも小学校と中学校間で教員を入れかえて授業を行ったり、地域の行事に小学生と中学生と一緒に参加するなどの交流を実施してまいりました。この事業を実施することで、両地区

がさらに研究を進め、これらを見直し、工夫、改善を図ることによって、より効果的な交流方法を実践していきたいと考えております。

次に、学力、体力、体と心についてのご質問にお答えいたします。

体力の低下は重要な問題であると考えております。本市では、人づくり教育を教育施策の柱に掲げ、教育行政を推進しております。その中の重要な役割を担っているものの一つに学力の向上がありますが、これと並んで、体力の向上も重要なものとして位置づけております。体育の時間の指導の充実、新体力テストの実施、体育的行事の実施、部活動の奨励など、教育活動のさまざまな場面を通して体力の向上を意図的に進めるよう、指導助言しております。

また、昼休みの時間などに校庭で汗を流す児童生徒が多い学校になるように、学校訪問の際などに話をしております。また、人づくりの教育を底辺から支えるものとして、豊かな心、感性の育成も大切にしております。読書の奨励や豊かな体験活動を充実させること、児童生徒に心の記録を書かせるなど、具体的な活動を推進するよう学校に指導しております。

以上でございます。

○議長（高久武男君） 6番、鈴木紀君。

○6番（鈴木 紀君） では、順次再質問させていただきます。

最初の環境問題の市役所における取り組みについてですけれども、福岡県大川市では地球温暖化防止へ行政が率先ということで、本年4月から市地球温暖化対策実行計画がスタートされ、今年度から2010年までの5年間で、二酸化炭素などの温室効果ガスを総量で6%削減したいとしている。計画達成に向け、具体策として冷暖房時の温度は冷房28度、暖房18度に設定し、クールビズ、ウォ

ームビズを励行する、アイドリングストップを励行する等、簡素に取り組める課題も上げています。地球温暖化防止のために、ノーネクタイで上着を脱げば体感温度は2度下がり、冷房温度を28度に設定することにより、環境にも、特に女性にも優しくするのがクールビズということもあります。

本市としても、今まで取り組んできた効果はどうだったのでしょうか。また、宇都宮市においても、1人当たりの二酸化炭素排出量は県庁所在地の中でも4番目に多く、自動車普及率が全国2位、それに伴い自動車交通への依存度も約90%と高く、そのために2003年度の二酸化炭素排出量が、1990年度と比較して24.5%もふえたという報告もあります。本市においても、自動車交通への依存度は宇都宮市と比べてどうでしょうか。最も高いと思います。

そこで提案ですが、市役所、各支所も含め、自宅から1km以内の人は、徒歩か自転車での通勤を薦めるのはどうかと思います。この点について、どのようにお考えになるか、2点お聞きいたします。

○議長（高久武男君） 総務部長。

○総務部長（田辺 茂君） お答えいたします。

ご提案をいただきました、自宅から1km以内の職員の通勤手段等、あるいは自転車であることとでございますが、貴重なご提言ということで、今後の庁舎の管理とその他を総合的に考えて、検討させていただきたいと思っております。

○議長（高久武男君） 生活環境部長。

○生活環境部長（松下 昇君） その前にありました宇都宮との比較の問題ですが、明快な統計はございませんけれども、路線バス等比べてみますと、宇都宮より那須塩原市のほうが当然少ないというように見受けられますし、車によらないとなかなか生活が不便だという実態も受けて、バス路線関

係も検討もしているわけでございまして。確かに自動車に依存するところが非常に多いのかなという、感想的な話ではございますけれども、考えております。

○議長（高久武男君） 6番、鈴木紀君。

○6番（鈴木 紀君） 先ほど、市長のほうから答弁があった中でもあったと思うんですが、いろいろ、もろもろ取り組んできたということで、その効果はどうだったのかということで、ちょっとお聞きしたいんですが、それはいかがでしょうか。

○議長（高久武男君） 生活環境部長。

○生活環境部長（松下 昇君） お答えをいたします。

明快に、数字としてとらえられておりますのは、市長の答弁にもありましたように、ISO関係は数量化してやっております。ここで、残念ながらという言葉になるかと思いますが、合併等の問題等の業務増という、言いわけになるかもしれませんが、電気とか公用車の燃料等、各部門ごとにチェックをしているわけですが、全部門において減少しているということではなくて、残念ながらふえている分野もあります。

詳細につきましては、別途ご提示してくれとなれば提示いたしますけれども、これにつきましては各職場にそれぞれの責任者を配置し、ヒントを調整はしているわけでございますけれども、なお一層、努力が足りないという認識でおりますので、今後とも削減に向けて頑張ってもらいたいというふうに思っております。

○議長（高久武男君） 6番、鈴木紀君。

○6番（鈴木 紀君） ありがとうございます。よろしく、今後ともお願いしたいと思います。

その次になりますけれども、職員それぞれが、自分の業務に取り組む中で温室効果ガスの削減に向けて、今後職員の意識を高めるといふ、そのた

めにはどのような取り組みをしていくのか、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（高久武男君） 生活環境部長。

○生活環境部長（松下 昇君） お答えをいたします。

ご質問の中にもありましたけれども、温暖化関係の実行計画というのは、まず自治体が「隗より始めよ」ではありませんけれども、模範を示して、各市民や事業所に内容を波及させていきなさいというスタンスで実行計画があるわけです。この実行計画が、残念ながら合併前はばらばらな3市町の取り組みでございましたので、まずこの実行計画をしっかりと議論をして、これ庁舎内の話になりますので、議論をする中で、お互いの意識改革を改めてとっていききたいと思います。

また、一方、ISOの研修は毎年のようにちゃんとしっかりやっています。これも必修メニューになっておりまして、職員研修、また管理者の研修、そういうものもやっておりますし、今後も引き続き、より一層する気になって、反映できるような、認識を高めていただけるような研修の充実等も進めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（高久武男君） 6番、鈴木紀君。

○6番（鈴木 紀君） ありがとうございます。

現実には、地球温暖化ということを感じて、本当にすごいスピードで走っていると思います。一日も早く、職員の取り組み等をお願いしたいと思います。

次に、地域推進計画についてでありますけれども、最近の環境省でも温室効果ガスの排出削減進まずとの発表がありました。また、今回のサッカーの世界一、残念ながら日本も惜敗ということになりましたけれども、その中で、サッカーの世界

一を決めるワールドカップで、ドイツ大会でも、国際サッカー連盟とワールドカップドイツ大会組織委員会は、環境面でも世界に誇れる大会を目指すということで、世界で最初の二酸化炭素排出量ゼロの大会にするという目標を掲げ、グリーンゴールと銘打ち、環境保護策を打ち出し、地球温暖化防止に力点を置いているのが特徴だということも報道されていました。

そこで、地球温暖化対策地域協議会の設立は、くどくなるんですが、具体的にいつごろに予定しているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（高久武男君） 生活環境部長。

○生活環境部長（松下 昇君） この件に関しましては、冒頭、市長のほうからも答弁いたしましたように、繰り返しになりますが、まず基本となるものが環境基本計画でございますので、その検討が18年、19年で行われます。その辺の地球温暖化防止関係につきましても当然範疇に入りますので、その中で検討させていただき、その地域推進計画をつくるか否か、そしてつくるならばそういう協議会を立ち上げるかどうか、その辺はその中で議論をさせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（高久武男君） 6番、鈴木紀君。

○6番（鈴木 紀君） ありがとうございます。

18年、19年度ということなものですから、その中で、そうしますと、まだまだ、現実的に温室効果ガスの数値目標というのはちょっと先のことになるのかなと思うんですが、そこら辺はいかがでしょう。

○議長（高久武男君） 生活環境部長。

○生活環境部長（松下 昇君） お答えをいたします。

基本的に、市役所の方の活動状況はかなり数量

を把握しておりますので、それを、例えばガソリンをこれだけ減らそうとかという形で、温暖化ガス関係の抑制の数量化はできますが、なかなか事業所とか家庭のものを、細かく我々のほうで把握しているわけでもございませんし、また、それを何%にすれば市民が実行できるだろうと、そういう話もあろうと思いますので、環境基本計画策定する段階では市民参加でももちろんやっていきますし、旧黒磯市でつくりました環境基本計画は、非常にパートナーシップの点をうたっております。要するに、市民との協働という部分が強く打ち出されておまして、そういう議論の中で、数量化するべきものは数量化していくということになるかと思っております。

まだ、内容につきましては、ちょっと現時点で明快にお答えできないのは、お許し願いたいと思います。

○議長（高久武男君） 6番、鈴木紀君。

○6番（鈴木 紀君） わかりました。

行政のほうでしっかりと進めていただきたいなと要望して終わります。

次に、市民に対してのPRということなんですが、行政のほうから、もっと積極的に市民に対しての対話というものが必要になるかと思うんですが、その中で、車座談義というものが始まりかもしれませんが、また別件ということになりますか。どうかは、ちょっと検討していただきたいと思うんですが。ぜひ、15の公民館へ出向いて、2か月から3か月に1度でいいんですから、環境ミニフォーラムとでもいいですか、できるだけたくさん市民の人たちに聞いていただくという、そういうような機会を与えていくのも、この温暖化対策にとっては重要なことではないかなと思うんですが、先ほど市長のほうから、チラシとか、広報とかホームページとは言いましたけれども、実際に、現

実の中でひざを突き合わせて対応をしていくという、そういうことがやっぱり一番の重要なことじゃないかなと思います。その上で、また行政側の意識というものも高まるのではないかなと思いますけれども、環境ミニフォーラム、その点については今後、検討していただけるのかどうか、ちょっとお伺いいたします。

○議長（高久武男君） 生活環境部長。

○生活環境部長（松下 昇君） お答えをいたします。

環境ミニフォーラムというご提案、趣旨については十分理解をいたしました。実は、今回の議会でも一部答弁しておりますが、ごみの処理関係につきまして、今検討しております。それを市民の方に周知徹底をしないと、分別収集等しっかり進まないということになります。そういう説明する機会もあります。このごみ分別は、基本的には、最後は地球温暖化に結びつくようなCO₂の削減とか、その辺にも絡んできますので、そういう説明する中で、お互いに意見交換をするということもあると思いますので、一種の出前講座的な発想で、各公民館15か所に出向きましてお話するという方策も、ご提案から考えれば一つの方策かなと今感じましたので、その辺は十分検討させていただきますまして、前向きに取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○議長（高久武男君） 6番、鈴木紀君。

○6番（鈴木 紀君） ありがとうございます。

次に、小学生からの環境教育ということですが、中学生では総合学習の中で取り入れているということなのですが、具体的な生徒に対しての目標はまだ持たせていないと。また、そういう中で、宿題とは言わないんですが、自分たちのできるところから目標を持たせて、実行をさせてい

くということが必要であろうかと思えます。そういう中で、小学生からもぜひ、できるところから。今回の国会でも法案のほうで、たしか決定になったと思うんですが、容器リサイクルという、そういうのが決定されたと思うんですが、そういうのからも子供たちに一つ一つ協力させていくことが大事じゃないかなと思いますけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

最後になりますけれども、先日の新聞報道で、インドネシアのスマトラ沖地震、ジャワ島中部地震、ヨーロッパの熱波、インドとバングラデシュの大洪水、北米や南米のハリケーンと、最近、甚大な自然被害が続き、地球環境の異変も目立つ。グリーンランドの氷河流出は10年間で2.5倍にふえ、海面上昇に影響を与えている。アジアやアフリカの砂漠化は、地球温暖化の影響でさらに拡大する可能性が高いという。忘れていけないのは、私たちの便利で快適な生活が、他の国の環境異変と無縁ではないと。また、産業先進国の大量エネルギー消費が温室効果ガスを生んでいる。日本の石油消費量はアメリカ、中国に次ぐ世界第3位であるという。

また、日本でも6月を環境月間として、17日から始まるライトダウンキャンペーン、18日には夜8時から2時間、一斉に電気を消すというようなことを、環境省が呼びかけるということが報道されていきました。このことから、快適な生活は見直す時代に入っていると実感しています。

栃木県庁環境保全率先実行計画が平成10年を基準年として、平成12年度から16年度までの5年間で計画期間として策定され、平成14年に推進状況が、総排出量を8.2%増ということが発表されました。さらに、栃木県庁環境保全率先実行計画2期計画が平成17年3月に策定されました。本市においても、もう一步踏み込んだ推進実行計画が必

要となると思いますので、これを強く要望して、次の教育問題に移ります。

次に、教育行政です。

小学生はまあまあかなという部分があるんですが、中学生においては若干、やっぱり体力が下がっているというようなことが、先日の調査の中にありましたけれども、この体力が下がっているということに関して、取り組みとしては、今下がってきたわけではないと思うんですよ。そういう中で、どういった取り組みをしてきたのかという、そういう結果が、今、下がってきたという状況にもあると思うんです。そんな中で、取り組みはどういう取り組みをしていくのか。また、今後もこの点については、どうやって体力を上げていくような取り組みをしていくのか、ちょっと伺いたいと思います。

○議長（高久武男君） 教育長。

○教育長（渡辺民彦君） ただいまの、議員ご指摘のように、本市は、小学校は県の平均を上回る指数が多いんですが、中学校へ行きますと少し頭打ちしているか、それよりも低目という傾向が見られるんですね。その要因について、何が原因かということなんですが、明快に、私がこうだと言うわけにはいかないんですが、体力という場合には、中学校では基本的には教科体育と、そして部活動、これが中心になって体力の増強が図られると、こう思っております。

それから、食事、やはり栄養面の適正な摂取ということがあろうかと思うんですが、この食事、栄養面につきましては、ご質問にもいろいろ出ているわけですが、家庭の問題と、それから学校給食の問題とがあります。

ちょっと話が広がってしまいましたが、部活動は、本市は参加率が非常に高いと思っております。非常に熱心に部活動に取り組んでおると。それか

ら、学校給食については、栄養士の指導のもとにバランスのとれた食事の提供が行われておると、こう思っているんです。それ以外に何が、体力が比較的伸び悩んでいるかということについては、今後の研究課題にさせていただきたいと思います。

○議長（高久武男君） 6番、鈴木紀君。

○6番（鈴木 紀君） ありがとうございます。

次に、ちょっとしたことで転んでということなんですが、先ほど、それは答弁の中で出ていたことなんで、次の学校給食のほうに進めたいと思います。

先ほどの答弁の中で、食の指導ということ形を、学校側からの要請に応じてということをやっているんですが、これも前回の質問ちょっとしましたけれども、説明だけで終わっているという、そういう状況をお伺いしたものですから、できれば説明だけではなく、こちらから好き嫌いはどうなんだと、それに対して挑戦したかと、その結果どうだったんだということ、そういう中で分析していったらば、これもまた体力向上につながるのではないかなと思います。また、別の形で学校給食の栄養面云々というものもあるかもしれないんですが、そういう中で、個人個人に対しての取り組みといいますか、そういうことをやっていただければなと思います。

それと、もう一点は、今、栄養士の方が教員免許取得に励んでいるということをお伺いしたんですが、本市では、これは何人ぐらいいるのか、2点についてちょっとお伺いいたします。

○議長（高久武男君） 教育部長。

○教育部長（君島富夫君） 栄養関係でございますけれども、栄養士7人ございまして、その中で栄養教諭制度というのができていまして、その資格を全員取ってございますので、現在も学校に行つて授業に参画をしていると、こういう状況でござ

います。

今の答弁の中で、ちょっと誤りがありましたので、訂正させていただきます。

全員、7人栄養士おりますけれども、これ今、文科省で研修制度を持って、実行すれば資格が取れると、こういうことでございますので、全員、今、研修に参加をさせていただいているので、近い将来、全員資格を取ると、こういうことになっております。

○議長（高久武男君） 6番、鈴木紀君。

○6番（鈴木 紀君） すべて、食の上には人は生きているという、まさに食は命ですと言った人もいます。まさしくそのとおりだと思います。学校給食の仕事に携わっている人たちの使命は大変なものだと思います。また、現在もそうでしょうが、大いなる誇りを持って携わっていただきたいと思います。

それでは、時間もだんだん過ぎていきますので、次の遊びの時間については省略して、次の生徒指導総合連携推進事業ということで質問したいと思います。

先ほどありましたように、今年度から始まる平成18年度生徒指導総合連携推進事業ということなんですけれども、子供たちの問題は、自分たちの大人の問題だということもありますので、ぜひ真剣に取り組んでいただきたいと思います。

また、市内の小学校のスポーツ活動、文化活動の週の活動日数という、また1日の活動、土曜・日曜・祝日等の活動状況ということ調べたら、これは一体いつ遊ぶのというようなことがありますけれども、なおさらのこと、中学校の校区内でいろいろな交流を進めていくことは大事じゃないかなと思います。

そんな中で、一つ提案なんですけど、先ほど地域の行事に参加云々ということがありましたけれど

も、できればもっと早い時期に、中学校区内の各小学校の間で、4年生ぐらいからの遊び中心の、そういった交流を続けるということが不登校の歯どめにも若干なるのではないかなと思いますので、こら辺のところ、検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか、それについては。

○議長（高久武男君） 教育長。

○教育長（渡辺民彦君） 遊びは非常に大切な生きる力の要素になっていると、そう思っております。子供の成長で比較しますと、我々大人が子供のときにはさんざん遊んだと。遊びの中からいろいろなものを学んできたと思っております。それが今急速に、子供が室内にとどまっているという状況にあるわけです。

今、市内では、ちょっと断片的になりますが、中学校を中心に30km競歩とか、それから那須登山とか、百村山登山とか、かなり体力を増強させる行事を行って、その輪が非常に広まってございます。このことはいい傾向だと、こう思っております。そのほかに、先ほどご答弁申し上げましたが、実は小学校は担任の先生1人ですね、中学校へ行きますと教科担任でかなりの数の教師が指導すると、そういう小学校から中学校に移ったときに、かなりの断層があるというか、指導に相違があるわけですね。それで、子供たち、非常に学校生活に適應する上で問題点が生じるということもあるわけです。小学校と中学校の先生の交流、これを今進めつつあるわけです。その中に、体育とか、理解が、到達度が大事な算数、数学の問題。幾つかの教科で交流をして、体力や学力の向上に役立てているということを進めているわけです。

この生徒指導総合連携事業については、生徒指導ですから、特に、今申し上げた中学校1年の問題あたりを重視して、小学校と中学校の連携を促進しているということでございます。

○議長（高久武男君） 6番、鈴木紀君。

○6番（鈴木 紀君） ありがとうございます。

子供だけを変えようとしても、やっぱり無理があると思うんです。そこで、先日の新聞の報道にもあったんですが、朝に勝つということで、「早寝、早起き、朝ごはん」という、そういう推進を、できれば推進していただきたいなと思います。また、既に実行している市もありまして、実際に、し始めると子供が元気になっていく、また家庭が元気になったということも言われています。また、親のほうに関しては、子供が変われば親も変わるという、そういう自信を持たせた言葉も出てきました。特に本当に印象に残りました。ぜひ、こういった朝に勝つということで、「早寝、早起き、朝ごはん」の推進をできればしていただきたいなと。当然、親のほうの協力というものもいただかなくてはならないんですが、これが体力向上、または学力向上にもつながるといふ、そういうようなことも出ていましたので、ぜひ検討していただければと思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（高久武男君） 教育長。

○教育長（渡辺民彦君） 「早寝、早起き、朝ごはん」という、この非常に身近な課題ですけれども、実は今、国の文部科学省のほうで、この施策を全国的に推進しようとしております。

本市でも、校長会でそのことについて説明をして、各学校でぜひ取り組んでほしいと。ただ、問題点は、家庭がこれに協力をしていただかないとなかなか推進できないということですね。朝ごはんを食べない子供が、かなりの割合いるという課題がございます。

○議長（高久武男君） 6番、鈴木紀君。

○6番（鈴木 紀君） その中で、確かに早寝、早起きという部分からいって、やっぱりできること

からという部分では、早く寝なさいと言うよりも、早く起きなさいと、そういった起きる、そこら辺からまず一つずつやっていくのが、一步前へ進めるのではないかなと思いますので、ぜひよろしく検討していただきたいと思います。

最後になりますけれども、大人の生活に子供を引き込み、子供の生活を変えてしまった、それが子供の体と心に危機的な状況を生み出したと言っても過言ではないと思います。立命館大学の陰山英男教授の言葉ですが、「私自身、これでよしと思ったことは一度もありません。思ったら成長がとまってしまいます。教師が人間的にどんどん成長していかなくは、子供が成長するはずがありません」とありました。この言葉は、教師のみならず、すべて大人へのメッセージととらえてもよいのではないかと思います。また、「子供を育てることは、未来を育てること」と述べている人もいましたが、大変に感慨深い言葉だと思います。ありがとうございました。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（高久武男君） 以上で、6番、鈴木紀君の市政一般質問は終了いたしました。

ここで昼食のため休憩いたします。

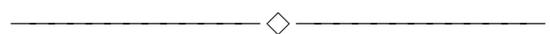
午後1時、会議を再開いたします。

休憩 午前11時57分

再開 午後 零時57分

○議長（高久武男君） 休憩前に引き続き会議を開きます

引き続き市政一般質問を行います。



◇ 松原 勇 君

○議長（高久武男君） 31番、松原勇君。

〔31番 松原 勇君登壇〕

○31番（松原 勇君） 質問に入る前に、訂正をお願いしたいと思います。

2問目の道路行政についての(2)番でございまして、4行目に「この交差点は5差路」とありますが、「6差路」とご訂正いただきたいと思えます。

議席31番、松原勇であります。

今回は2問について、一般質問を行います。

まず、1問目は塩原小中学校の一貫校についてを質問いたします。

明治6年4月に大貫村第5開進舎分校として、妙雲寺を仮校舎として開校し、大正10年4月、塩原尋常高等小学校と改め、塩原地域の子弟の教育の場として施設の充実と発展を続け、昭和22年には新湯分校を開校、さらに昭和28年には上塩原分校を独立させるなど、地域の繁栄と戦後のベビーブームの背景もあって、次々と分校開設の時代がありました。昭和22年には学区制改革により塩原小中学校が開校され、当時、生徒は221名、ピーク時の昭和38年ごろは380名の生徒となり、教育環境整備に行政、教育委員会、PTA等が協力して施設の充実に尽力されました。

しかしながら、時代の趨勢により少子化の進展と人口の移動があり、昭和43年、新湯分校が本校に合併、昨年4月には上塩原小学校も統合されました。塩原地区の人口動態を見ると、目下のところ、人口の増加は期待できないのではないかと憂慮するところであります。開湯1200年の記念事業を契機に、元気の出る温泉街になってほしいと願うところであります。

こうした時代背景を考慮して、塩原小中学校を一貫校として施設設備の有効活用と、児童生徒が

切磋琢磨のできる教育環境をつくることが大切と考え、次の点についてお伺いいたします。

(1)塩原地区の人口は年々減少をたどっていると思うが、現在の世帯数並びに人口の動態について伺いたい。

また、本年度、小学校、中学校への新入生徒は何名であったのか伺います。小学校、中学校それぞれ、生徒数とクラス数についても伺います。

(2)上塩原小学校を統合したが、父兄の反響や生徒の反応について、校内施設や教育設備で問題はないか。また、統合したことによっての生徒の立場、教育指導の立場における利点、課題についても伺いをいたします。

(3)本市においても小規模校や複式学級等について、学校教育の基本理念から、重要課題として検討すべきだと思いますが、伺います。

特に、塩原小中学校の現況と将来を展望したとき、一貫校として特色ある理想的な学校教育と運営をし、模範校として実現すべきと考えるが、お伺いをいたします。

(4)水泳は、すべてのスポーツの基礎体力を増すのに最適のスポーツであると思います。学校教育の一環としても重要な役割を持つ教科であり、保健、体育、水難防止のためにも大切な体験学習ともなります。塩原小中学校にもプールの設置をすべきと思いますが、経過と今後の対応について伺います。

2問目は、西那須野那須線と幹Ⅱ-15号線の複雑交差点改良工事について伺います。

西那須野那須線は国道400号線を起点とし、那須インターチェンジに通じる県道55号線であります。この交差点は、カゴメ工場から国際福祉病院を通過して北上する幹Ⅱ-15号線、また三島ホールから北上し、接骨木に接続する、幹Ⅰ-8号線などの交差する（仮称）藤荷田山交差点は、黒磯

市街と直通になってから三工業団地への通勤車両、また国際福祉病院への通院する車が非常にふえてきました。さらに、隣接するところに保育園があり、朝夕のラッシュ時に園児の送迎車が重なり、一層混雑と危険を増幅する現況であります。冬期間においては積雪、路面凍結等があり、山越えする急斜面のため、右折車線のない交差点は極めて危険な道路であります。

この交差点は変則6差路となっており、現状では信号機の設置もできない状況であります。さらに、台風や集中豪雨時には交通麻痺となり、濁流の中で立ち往生する車が頻発する状況でもあります。

以上のような現況でありますので、早期に変則交差点の改良工事をされるようお願い、次の点についてお伺いをいたします。

(1)この交差点は黒磯方面からの道路が開通したことにより、三工業団地を初めとした通勤車両が多くなり、幹Ⅱ-15号線の接点が混雑、渋滞が朝夕激しくなってきたため、交通事故が頻繁に発生している。この状況をどのように把握しているのでしょうか、お伺いをいたします。

(2)西那須野那須線は4車線の幅員だが、この区間は2車線の開通のため、黒磯方面から来た場合、右折車線がないため渋滞となってしまう。この交差点は6差路の複雑交差点でもある。県道と市道の交差点なので、県土木部とも協議をして、早期に交差点改良の必要があると思うが、お伺いをいたします。

(3)この交差点付近は、台風や集中豪雨時には赤田工業団地等から流れ込む雨水のため、通行車両が濁流の中で立ち往生することが頻繁であります。この地点の雨水排水対策について、どのような対処を考えているのか、お伺いをいたします。

以上について、1問目お伺いをいたします。

○議長（高久武男君） 31番、松原勇君の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

○市長（栗川 仁君） 31番、松原勇議員の質問にお答えをいたします。

私からは、教育行政の中の(3)の教育行政の小中一貫校についてお答えをいたします。

本市では、複式学級の解消を目的としまして、市採用教師を配置し、学年単位で授業を行えるよう配慮をしております。塩原小学校、塩原中学校は、近隣の小中学校から10km以上離れ、地理的にも他校との統合は難しい状況にあります。両校の両生徒数は、今後も現在の児童生徒数と同程度で推移するものと見込まれております。小規模校の課題解消と、義務教育の9年間を見直した特色ある学校教育を行うための一つの姿として、小中一貫校があります。そういう中で、小中一貫校につきましては、今後設置される学区審議会の中で検討されるものと思っております。

このほかにつきましては、教育長、建設部長より答弁いたさせます。

○議長（高久武男君） 教育部長。

○教育部長（君島富夫君） それでは、教育行政の(1)(2)(4)につきましてご答弁を申し上げます。

まず、1つ目でございますけれども、塩原地区の人口動態と本年度の小学校、中学校への新入生徒につきましてお答えを申し上げます。

塩原温泉地区の平成18年4月1日現在の人口は2,945人、世帯数は1,271世帯であります。5年前の平成13年度と比較しますと、人口で439人減、世帯数で58世帯の減になっております。平成18年度塩原小学校入学者数につきましては18名、塩原中学校入学者数は25名でありました。学校全体の児童生徒数と学級数につきましては、塩原小学校

107名、6学級、別に特学が1あります。塩原中学校63名、3学級であります。

次に、上塩原小学校の統合についてお答えを申し上げます。

上塩原地区の児童にとって、小学校は遠距離になりましたけれども、同学年の児童が20名前後になりました。互いに刺激し合い、学び合えるようになりました。学習集団としての意欲が高まり、多様な活動ができるようにもなりました。統合による新たな課題は、現段階ではないと考えております。

次に、塩原小中学校のプールの設置につきましてお答えを申し上げます。

現在、塩原小中学校の水泳の授業は、塩原B&G海洋センターのプールでスクールバスの送迎により実施され、授業時間の確保はなされておるところでございます。今後の対応につきましては、学校の敷地面積等の問題もありますので、なかなか小中学校にプールを新設するという事は、厳しい状況にあるのが現状でございます。ということからしますと、現状のバスで送り迎えをしたいと、このように考えております。

以上でございます。

○議長（高久武男君） 建設部長。

○建設部長（向井 明君） 道路行政についてお答えいたします。

(1)から(3)まで、関連がありますので合わせてお答えいたします。

主要地方道西那須野那須線は、県北地域の産業の活性化や観光開発に大きな役割を果たす重要な道路として、平成13年に黒磯地区、西那須野地区を結ぶ遅沢橋の完成、また、平成16年に主要地方道大田原高林線まで供用開始されたことから交通量が増大し、本交差点において、朝夕の通勤時に交通渋滞が発生していることは承知しております。

また、現在、一部を暫定2車線で供用しており、4車線化につきましては県において、今後の交通量の推移を見ながら検討すると聞いております。

市道幹Ⅱ-15号線との交差点の改良につきましては、優先車線の見直しを含め、県と協議していきたいと考えております。

なお、交差点の雨水対策につきましても、現在ある雨水浸透施設等を点検、清掃するとともに、交差点改良にあわせて新たな雨水排水方式を県と協議してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高久武男君） 31番、松原勇君。

○31番（松原 勇君） 今回、塩原地区、特に温泉街の問題を取り上げさせていただきましたが、現在の状況、あるいはまた人口動態をお聞きしますと、ずっと減少の一途をたどっている。特に、そうしたことでの観光事業、あるいはまた産業等も検討していきますと、今後も児童生徒の数がふえていくということは期待できないという状況にあるようでございまして、今回、この小中学校の統合問題を出させていただいたわけではありますが、今後ともこういう状況であるとすれば、私はやはりこの地域の小中学校のあり方というものについては、しっかりと検討していかなければならない問題であると、このように承ったところであります。

13年から極端に人口も430人減った、そういう状況でございますと、子供の数も今後は決してふえてはいかない。そういうことになれば、子供たちが、小学校の107名の生徒が一つの学校になって、小学校課程の教育、あるいはまたそれにまつわる体育、そうしたものをやられるわけでございますが、今後ともそういう状況も踏まえた中で、この塩原の問題というものは、やはり教育委員会としても検討していかなければならないんじゃないかなと思うんでございます。

(2) 番目に移りますが、上塩原小学校を統合して特に問題、課題はないということでございますが、今後とも、この学校の施設、設備等も通して、このまま行くことが望ましいのか、あるいは小学校の立地条件からして、これでいいという解釈を目下のところしているのかについて、まず1点お伺いしておきたいと思います。

○議長（高久武男君） 教育部長。

○教育部長（君島富夫君） 現在の塩原小学校、敷地も狭く、がけ地の関係、危険区域でございます。そういうことからいいまして、先ほども市長のほうからご答弁申し上げてありますとおり、こういうものもろもろ含めて、いわゆる塩原地区だけではなくて那須塩原市全体の学校の適正配置等々含めて、学区審議会の中で今後検討していきたい、このように考えておりますのでよろしくお願いしたいと思います。

○議長（高久武男君） 31番、松原勇君。

○31番（松原 勇君） 中学校の生徒が63名ということで、現在の生徒数を伺ったんでありますが、ちょっと調査をいたしましたところ、本年度の小学校の卒業生が31名おられたようでありますが、実際に中学校に入学される時点では25名であったと。こういうことも、この世帯数、人口減のそれぞれのそうした状況にあるということになると、やはり小規模校の解消、あるいは1人でも多くの児童生徒がいる中で、にぎやかさと活気と元気、そして特にこの地域でお話を伺いますと、結社の方々の協力というものが非常に大きな力になっておりまして、学校教育の中でも、あるいはまた生徒教育の中でも重要な役割を果たしているんだというお話も聞きました。非常に活気があっていいことだなと、この点については思ってきたわけがあります。

(3) 点目に関係してお伺いしますが、今、この

塩原小学校も107名おりますから複式学級にはなっておりませんが、那須塩原市全体の小学校の中で複式学級をやっている学校、これが私の調査では4校ほどあるようになっておりますが、それぞれ4校の生徒数、あるいはまた学年別の数字をまずお聞かせいただきたいと思います。

○議長（高久武男君） 教育部長。

○教育部長（君島富夫君） 複式は寺子小の5学級、それと戸田小の4学級、金沢小の5学級と大貫小学校の4学級と、こういう4校になってございます。

○議長（高久武男君） 31番、松原勇君。

○31番（松原 勇君） 今、それぞれ学年ごとの数字もお聞かせいただければと思ったんですが、いかがでしょうか。

○議長（高久武男君） 教育部長。

○教育部長（君島富夫君） 寺子小学校の1学年が5人、2学年が15人、3学年が6人、4学年が8人、5年生が9人、6年生が9人の52人という形です。

戸田小、1年生が5人、2年生が9人、3年生が2人、4年生が11人、5年生が7人、6年生が6人、合計40人です。

金沢小学校、1年生11人、2年生が8人、3年生が4人、4年生が6人、5年生が11人、6年生が8人の48人です。

大貫小学校、1年生7人、2年生が16人、3年生が5人、4年生が7人、5年生も7人、6年生が8人ということで全部で50人と、こういう状況になります。

○議長（高久武男君） 31番、松原勇君。

○31番（松原 勇君） 生徒数と学級数をお知らせいただきましたが、その中で寺子小学校については、旧黒磯市の段階で、生徒の減少から学区審議会が学区外からの編入も認めるという措置をと

られていると聞いたわけでありますが、その成果
なり結果はどのようになっておるでしょうか。

○議長（高久武男君） 教育部長。

○教育部長（君島富夫君） 申しわけございません、
正確な数字はあれなんですけれども、多分2人ぐ
らいは学区外からおいでなっていると、こういう
ふうに認識しております。

○議長（高久武男君） 31番、松原勇君。

○31番（松原 勇君） そうすることで、本市
においても小規模校、あるいはまた複式学級をやっ
ている学校が4校、その中で特に各学年ごとで言
うと2人とか4人とか5人とかという、そういう
規模になってきてしまっている学区があるわけ
でございますが、やはり、学校生活の中で生徒同士
が切磋琢磨する機会というんですか、これはやは
り1人でも多くの生徒がいて、お互いに励まし合
い、あるいはまた、いい意味での競争をし合う。
そういうことからして、やはり小規模校の解消、
つまり学校の再編問題等も含めてであります、
こういう問題は、非常に急を要した状況下にある
のではないかと思うわけでありますが、こうした
小規模校の今後の再編についてはどういう方向で、
あるいはまた現状をどのように把握しながら取り
組みを進めているのかについてお伺いいたします。

○議長（高久武男君） 教育部長。

○教育部長（君島富夫君） 先ほど来申し上げてお
りますけれども、議員おっしゃること、全くその
とおりでございますけれども、地区地区にいろい
ろな問題あると思います。そういう中で、今後、
全市的な適正配置を各審議会の中で検討してい
きたいと、このように考えております。

○議長（高久武男君） 31番、松原勇君。

○31番（松原 勇君） 中学校の話題に入らせて
いただきます。塩原の中学校の状況なども、ある
いはまた他校の状況も同じであります、非常に

小規模校であるという部活動が成り立たない。
今数字が出ましたように、5人とか10人以下の入
学生が推移していくとすると、野球チームもでき
ないとか、現実にそういう状況、これは男女の区
別はお聞きしませんけれども、そういうことで体
位向上、あるいはまた、それぞれ子供の特技を生
かせる部活動というのも、これは学校教育の中
では非常に重要な役割を果たしている部門の一つ
でもございまして、これは小学校の特に小規模校
の再編ということは急を要する問題だと思います。
学区審議会の中で検討ということでありますから、
そちらに期待をするわけでありまして、

生徒数の少ない中学校から高校に進学してい
った場合に、非常にいろんな学校から、地域から集
まります。そういう中では、少ない学校の中で余
り他校の生徒との接触、交流も持てない、部活動
もそういう状況でありますから、いろんなスポー
ツでの交流の機会も少ないということの子供たち
の中には、カルチャーショックに陥る生徒がいる
と聞いておるわけでありまして、特に63名を有す
る中学校であります、これらも一貫校にして、
多くの生徒の中で切磋琢磨され、あるいはまた、
それぞれの特技、技能、知能を生かせるようなも
のにするためには、この一貫校というのは避けて
通れない、この地域にとっては重要な問題ととら
えているんですが、この点については教育長から、
ひとつお考えをお聞きできればと思います。

○議長（高久武男君） 教育長。

○教育長（渡辺民彦君） 議員ご指摘のように、複
式学級、さらに単学級の中学校、今、塩原中学校
が1学級ずつ3学級しかないわけです。そういう
状況の中で、中学生が自分の希望する活動とか学
習面での充実を図れるかということについて、や
っぱり問題はあっていると思っております。

ただ、地理的な問題等もありますので、これを

どういふうに今後計画を立てていくかということは、やはり学区審議会でいろいろな立場の方々の意見をいただいて、検討していく必要がある。塩原地区の小中一貫校については、児童生徒数はふえるんですが、中学校の単学級は解消しないですね。ですから、多角的に問題を検討する必要があると、こう思っております。

それから、あと一つ、単学級ですと、教師の数が非常に少ないんです。教科1名ぐらいしかいません。そうすると、教師間のお互いの連携もなかなか同じ教科の連携がとれない。健康を害したりすると、そこが教科があいてしまうと、そういうこともありますので、先ほど部長から答弁がありましたように、学区審議会では今後、市内の教育の充実を図る方向で検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（高久武男君） 教育部長。

○教育部長（君島富夫君） 先ほどの寺子小学校の学区外からの人数、2名と申し上げましたけれども、正しくは5名ですので、ご訂正いただきたいと思います。

○議長（高久武男君） 31番、松原勇君。

○31番（松原 勇君） そうした市内の小中学校のあり方なり、統廃合等については、学区審議会ですら十分検討していくということですが、この学区審議会、18年に立ち上げるということですが、このメンバーは、もう既に選出されている段階に至っておるのでしょうか。

○議長（高久武男君） 教育部長。

○教育部長（君島富夫君） 学区審議会につきましては、現在、人選を進めているところでございまして、来月、7月中には立ち上げたいなと、このように考えております。

○議長（高久武男君） 31番、松原勇君。

○31番（松原 勇君） この学校問題、あるいはまた将来の展望も含めて、この学区審議会の役割というのは非常に重要な機関になると思うんですが、まだメンバーが決まっていないようでございますので、これは私の願いであります、やはり若い保護者のメンバーが加わるということですが、やはり子弟の将来、あるいは学校全体、そして地域全体を見きわめた中でご意見がたくさん出てくるのではないかとということで、若い保護者の審議会委員を選んでいただけたらいいなと思っておりますが、そうした点も含めてはいかがでしょうか。

○議長（高久武男君） 教育部長。

○教育部長（君島富夫君） 審議会の問題につきましては、当然、那須塩原市全体でございますので、各地区のそういう方、あるいは全くそういうところにタッチしない第三者的な方もいなければならないと、このように考えております。

今、議員ご指摘のように、そういうことも考慮に入れながら検討させていただきたいと、このように思っております。

○議長（高久武男君） 31番、松原勇君。

○31番（松原 勇君） プールの点でございますが、これは質問の中でも出しておきましたように、水泳というのはすべてのスポーツの基礎体力をつくるのに最適、そして成長期の子供にとっては非常に重要な教科の一つと私は理解をしておりますが、学校要覧を見ますと、旧塩原地域でプールのあるのは金沢小学校だけ、こういう現況であったわけですが、あえて塩原の過去の行政や教育委員会についてお尋ねをするつもりはございませんが、やはり市内の学校の施設の中では、生徒たちが同じような学校環境の中で、あるいはまた教育設備の中で考えてあげた方がいいのかなと。

これも塩原地区の小学校をちょっとお訪ねしましたときに、金沢小学校の屋根つきプールを使用させていただいている。年間2回ないし3回ぐらいだというんですね。果たして、これで年間のカリキュラムを消化するのに値する時間帯と言えるのかどうか。こんなことも現実にありますので、この点についても、ひとつ市内全体の学校を見渡した中で善処してあげるべきではないかなと思いますが、これらも審議会の中の課題の一つかと思っておりますので、これは要望にとどめておきたいと思っております。

次に、道路行政についてでございますが、先ほど、この6差路の交差点についての現況については承知をしていると。あるいは県の機関とも話し合いをしているようでございますが、この交差点について、昨年も質問のあったところでございますが、最近、非常に車が多くなってきた。それともう一つは、主要地方道、幹線道路が一時停止になっているんです、現在。この幹線道路が一時停止になって、黒磯から、あの山を越えておりていったところで一時停止になるわけでありまして、車線区分がないために、非常に渋滞がひどい。これは夏場はまだいいんですが、冬場の積雪があったとき、それから路面凍結のあったとき、これは運転者にとっては非常に冷や汗物の現況なんです。そういう状況を招いているということは、主要幹線道路の方を一時停止してしまうものですから、幹Ⅱ-15号線、つまりカゴメ工場わきから北上してくる市道、これが優先になっているものですから、そういう状況をつくってしまうんですが。この辺で、県道55号線、つまり西那須野那須線でありまして、そちらを優先にしながらこの交差点の改良工事に取り組んだり、あるいはまた県の交渉段階の中では、そういったことをきちんと話し合いの場に持っていくべきではないかなと思うんで

すが、この辺はどのように県との話し合いはなされておるんですか。

○議長（高久武男君） 建設部長。

○建設部長（向井 明君） 今、議員のおっしゃるとおりでございますけれども、現状の西那須野那須線と市道Ⅱ-15号線の交差の部分ですけれども、現状の双方2車線での優先の見直しは、警察等の協議とか話によりますと、より事故の危険性が生じると警察より指摘されているところでございます。早期の4車線化による交差点改良を要望するとともに、将来、4車線化された場合、市道Ⅱ-15号線ほか、あの周辺には市道が3路線入っております。市道Ⅰ-8、それから市道A-908、それから市道S-198の市道が入っておりますので、取りつけをどのようにしたらよろしいか、そういったことにつきまして県のほうと、それから交通安全の確保という観点から、よく協議していきたいというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（高久武男君） 31番、松原勇君。

○31番（松原 勇君） 今回、あえてこの交差点の話題を提起いたしましたのは、既に上中野地区、イオンの進出の話もあります。また、産業団地へのアウトレットの進出の話題も聞き及んでいるところであります。

こういう大手の商業圏ができてくるといことになりますと、この交差点を通過する来客車両というのが、非常に大きな数字になっていくと思うんです。こういう先行きを見たときに、この交差点の改良というのはやっぱり急がないと、非常に危険が伴うばかりではなくて、渋滞やら、あるいはまた複雑交差点のまま、往来する、特に初めて来る車両にとっては非常に難しい交差点になっているのが現状でありまして、この幹Ⅱ-15号線を北上してきて黒磯方面に曲がる場合、右折する場

合、入るところが、見きわめが何もないんです。そのために、あそこでうろうろというんですか、そういうような状況が多く見られているのが現状でありますから、やはり道路行政、あるいはまた安全・安心の道路網の整備というのは、やはり将来を見きわめながら、あるいはまたその地域のそうした変化、状況を行政はしっかりととらえて、関係機関との話し合い、あるいはまた検討を進めるべきだと思いますので、ひとつ担当部の方ではよろしくこの点をお願いしておきたいと思います。

それから、雨水の問題であります。あの地点は非常に低い地点と、それから赤田工業団地、それから藤荷田山の山から流れ出てくる雨水が全部ここへ集中してきますから、集中豪雨や台風のときのここの濁流というのは、非常にすごい状況です。先ほどの話で、浸透升での対応ということなんですが、あの周辺に浸透升がございますが、この藤荷田山のすそ野の部分でありますから全く水が浸透しない、するような状況の場所じゃないんです。したがって、ここのところは福祉病院のところまで側溝が来ておりますので、せめてその側溝をこの交差点まで延ばすとかしないと、現状では平地林なり雑種地でありますから、雨水がそこらにははらんしても特に問題は出ませんが、いずれはそうした方法を考えていかなければならないと思うんでありますが、この側溝布設等の考え方についてはどのように見ているのでしょうか。

○議長（高久武男君） 建設部長。

○建設部長（向井 明君） 議員ご指摘の雨水排水につきましては、当面は既存の既設浸透槽の対応ということで考えておりますが、下流域に被害を移動させないという観点から、勘定原堀がございますけれども、それから、あと南郷屋の整備と合わせまして道路、側溝排水施設の布設について研究していきたいというふうに思っております。

その中で、今年、勘定原堀の流域になるかと思いますが、国道4号部分の横断部分のボックスカルバートの改修等を行うというようなことにもなっておりますので、そういったことを踏まえまして道路、側溝排水等の施設の布設について研究させていただきたいというふうに思いますけれども、よろしく願いいたします。

○議長（高久武男君） 31番、松原勇君。

○31番（松原 勇君） この西那須野那須線の交差点の部分を見ますと、そうした雨が集中してしまうということで、真ん中の部分に膨らみをつかった。そのために、塩原の方から黒磯へ来る車線のところが低い位置になってしまったんです。こういう状況でありますから、これはやはり雨のときならず、平常のときも十分監視をしながら、県道でありますから、関係する県ともぜひとも状況把握をした結果をお伝えしながら、前向きに、しかも早急に方向を見出しておかないと、先ほど申し上げました大きな商業圏が出てくるということになればなおさらのことです。ですので、ひとつ今後、前向きに、積極的に取り組んでいただきますことを要望申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（高久武男君） 以上で、31番、松原勇君の市政一般質問は終了いたしました。

—————◇—————

◇ 東 泉 富士夫 君

○議長（高久武男君） 次に、8番、東泉富士夫君。
（8番 東泉富士夫君登壇）

○8番（東泉富士夫君） 議席番号8番、東泉です。それでは、通告制によりまして、2点について一般質問をいたします。

まず最初に、市民生活の安全について。

郊外の通学路を総点検し、危険を感じる場所に防犯灯の設置について。

最近、子供をねらった凶悪な誘拐殺人事件が頻繁に起きている。そして、年々ふえる傾向にある。今市の誘拐殺人事件も、犯人が捕まらないまま今日に至っている。児童生徒を持つ保護者にとっては、何とも安心できない心境であると思います。事件、事故を完全に防ぐことは大変難しいことでもあります。しかし、その危険を予測し、未然に対策をとれば、最小限に食いとめることは可能であります。街灯、防犯灯の設置については、費用や電気料金のことがあるので、自治会に諮り、市に要請しているのが現状であると思います。

那須塩原市は、広大な地域に農村地域を初め以前に開発された分譲地に新興住宅が点在している地区も少なくありません。また、田んぼ道や周りが雑木林になっている通学路も見られます。そのような地域は、自治会に諮るといっても費用や電気料金のこともあり、簡単に防犯灯の設置が難しい点もあります。しかし、連日のように事件が起きていることを考えると、郊外の通学路を総点検し、危険を感じる場所については防犯灯の設置が急務であると思いますが、いかがお考えか。

また、今後、通学路の防犯灯の設置については市が独自に設置することができるようにし、電気料金も全額負担にしてはどうかと思いますが、お伺いします。

次に、2. 教育行政について。

青少年に対する薬物乱用対策について。

近年、青少年に対する薬物問題が大きな社会問題になってきている。本年4月に内閣府が発表した薬物乱用対策に関する世論調査によると、青少年の薬物問題を深刻と認識している人が91.5%もいるという。これは、薬物使用や、それに絡む犯

罪の広がりへの危機感を裏づけたものと言える。

青少年に乱用が増加している原因は、インターネットや携帯電話で入手しやすくなったためと言われている。宣伝広告の中には、体に害がない、依存性もないなど、安全性を装って使用を勧めてくるものもある。

そこで、特に重要なのは、薬物乱用の恐ろしさをともに知っていく機会が大事なことであると考ええる。本市は、児童生徒に対し薬物乱用の恐ろしさについて、教育の中でどのように教えているのか、また過去に、薬物に関する問題等は起きているのか、お伺いします。

以上、2点についてご質問いたします。

○議長（高久武男君） 8番、東泉富士夫君の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

○市長（栗川 仁君） 8番、東泉富士夫議員の質問にお答えをいたします。

防犯灯の設置についてのご質問にお答えをいたします。

防犯灯の設置につきましては、自主的な防犯意識を醸成するという意味から、地域の実情を最も把握している自治会組織等が防犯灯の必要な場所を検討した上で設置し、設置後も適正に管理をしていただくこととなっております。市は、これらの防犯灯の設置及び管理に要する費用の一部を補助するという制度となっております。

したがいまして、議員ご質問の件につきましては、自治会組織等の中から通学路に設置する防犯灯設置についての申請がある場合は、優先して設置を検討していきたいと考えておりますが、防犯灯を市が設置し、市が管理する考えは、現在のところございません。

このほかにつきましては、教育長より答弁いた

させます。

○議長（高久武男君） 教育長。

○教育長（渡辺民彦君） 私のほうから、教育行政の青少年に対する薬物乱用対策についてお答えいたします。

市内の小中学校において、担任と養護教諭とが連携して、学級活動や学年集会等の時間を使って薬物乱用防止教育を行っています。学校では、薬物の覚せい剤だけに限定せず、アルコールやたばこも依存症を引き起こすという点から、その危険性や恐ろしさについて指導しています。学校によっては、警察などと連携して薬物乱用教室を実施しているところもございます。

なお、市内小中学校においては、これまでに薬物、特に覚せい剤に関しての問題は起きておりません。

以上でございます。

○議長（高久武男君） 8番、東泉富士夫君。

○8番（東泉富士夫君） まず、第1点でございますが、今市長のほうから、自治会に諮って適切な処理というか、設置をしていると、このようなご答弁がありました。また、優先的にそのようにさせていただいているというようなことでございます。

まず、第1問でございますが、市民生活の安全について、特に、郊外の通学路を総点検し、危険を感じる場所に防犯灯の設置についてということで、その内容については、先ほど私がお話をさせてもらったわけですが、今回、この1市2町が合併しまして、かなり広大な地域でございます。市長のほうから、かなり優先的に自治会でそのように対応されているといったようなお話が今あったんですが、その辺は、どのような調査を、こういった角度から調査をされて、今そのようなご答弁をいただいたのか、ちょっとお伺いをしたいと思

います。

○議長（高久武男君） 答弁を求めます。

市長。

○市長（栗川 仁君） ただいま答弁申し上げましたように、設置につきましては、これまでの管理状況と同じように、自治会のほうから現状を把握してもらって行っていくということでございますし、議員の質問がありました通学路、それらの点についても、今、さまざまな学校問題等で組織ができております。そういう中で、自治会として設置の要望が出てくれば優先的に検討をしていくということでございます。

以上でございます。

○議長（高久武男君） 8番、東泉富士夫君。

○8番（東泉富士夫君） よろしくお伺いをしたいと思います。

私、この点に関しては私的な視点でご質問したわけじゃなくて、今回、合併によりまして、相当広い範囲からいろんな雑木林、田んぼ道、そういったことは、年に1回とか2回とかの総会によっては、費用の問題、電気料の問題等々ありまして、前へ進まないといったことを市民からいただいております。そういったあれでは、市長からもそのようなご答弁をいただいたわけでありますが、今、こういう非常に大変な事故が相次いでいるわけでございます。そういったあれでは、この那須塩原市全体的に見ると、私、この市内においては相当整備をされているのかなと思いますが、しかし、全体的な、郊外においては相当そういったことが満たしていない、こういう地域が、私も現在歩いて感じております。また、市民からもそういったお話を聞いております。ぜひともその辺、もう一度点検といたしますか、状況を見ていただいて、市民の皆さんに対応、対処していただきたい、このことをよろしくお伺いをしたいと思います。

それから、電気料問題なんです、この点につきましては、なかなか難しい問題だと思います。今、市、また地元と割合で負担をされているかと思いますが、この辺も大変事件の多いときでございます。そういったあれでは、やはり緊急性の、そういう問題があった場合にはぜひとも、その辺は何らかの形で対応をしていきたいと、そのように強く要望をしたいと思いますが、この点についてはもう一度ご答弁を伺いたいと思います。

○議長（高久武男君） 生活環境部長。

○生活環境部長（松下昇君） お答えをいたします。

農村、山村部に都市市街地内と同じような密度で街灯、防犯灯を設置するのは、現実論としては非常に難しいことかと思えます。

現在、維持管理費につきましては70%の電気料金を補助させていただいております。これにつきましても、1,000万円以上の予算を要しておりますので、その辺、予算とのバランス、また地域自治会との――防犯灯だけが防犯の大きな主要部分でもありませんので、地域の防犯活動、地域の防犯力の向上、再構築、その辺も含めて防犯の施策を展開していくべきではないかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（高久武男君） 8番、東泉富士夫君。

○8番（東泉富士夫君） ぜひとも、前向きに検討をしていただいて、できるだけよろしくお願いをしたいと思います。

それから、第2問の青少年に対する薬物乱用についても、いろいろと丁寧に答弁をいただいたところでございますが、この青少年の薬物問題を深刻と認識している人が91.5%もいると、これは私も大変驚きを感じているところでございます。この90%を超えるということは、大変深刻な社会問

題になりつつあるのかなと、このように感じてなりません。

県内においては、昨年、高校生がMDMEといった合成麻薬の一種を乱用して検挙されたと、そういった報道もあったと思いますが、推測ではありますが、これはある面で氷山の一角ではないかなと、このようにも思えてなりません。このような事件が年々低年齢化していることも、大変懸念されております。特に、都市部においては地方よりも一段と進み、潜在化していると、このようなことも言われております。この問題につきましては、文科省初め各関係機関によって事故防止の啓発運動がなされているということで、先ほどもご答弁の中にもあったわけでございます。

私は、事が起きるといつも思うことがあります。事故、事件には必ずといっていいほど、その前ぶれというか前兆があると思えます。それをできるだけ素早くキャッチして、わずかなことでも勇気を持って対応、対処をしていくと、こういうことが大変大事なことはないかなと、そのように思っております。そうすることによって、問題を最小限に食い止めていくことができると考えますが、この点について、再度お伺いできればと思います。

○議長（高久武男君） 教育長。

○教育長（渡辺民彦君） 薬物の乱用につきましては、十分関心を持って対処していきたいと、こう思っております。

現在、小学校で10校、それから中学校で7校で薬物乱用防止教室などを開催しておるのが実情でございます。これは毎年やらなくとも、何年か置きにそうした教室を開いて、防止の指導に努めているというのが市内の現状でございます。

子供たちの、特に児童生徒指導主事の情報交換の中で、こうした情報は上がってきていないわけ

なのですが、非行生徒の中にそうした行動があるかどうか、常にアンテナを高くして情報をキャッチして、事前の指導に努めていきたいと、こんなふうに考えております。

○議長（高久武男君） 8番、東泉富士夫君。

○8番（東泉富士夫君） わかりました。

この薬物問題については、学校、地域、家庭が一体となって防止に努めていくとともに、今後、学校教育の重要な課題の一つとして、行政が真剣に取り組んでいくことが大変重要であると考えます。

いずれにしましても、最後に、今後、本市の未来ある青少年の皆さんが、1人も薬物問題といったことに巻き込まれることのないことを切に願い、私の市政一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（高久武男君） 以上で、8番、東泉富士夫君の市政一般質問は終了いたしました。



◎散会の宣告

○議長（高久武男君） 以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会をいたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 2時02分